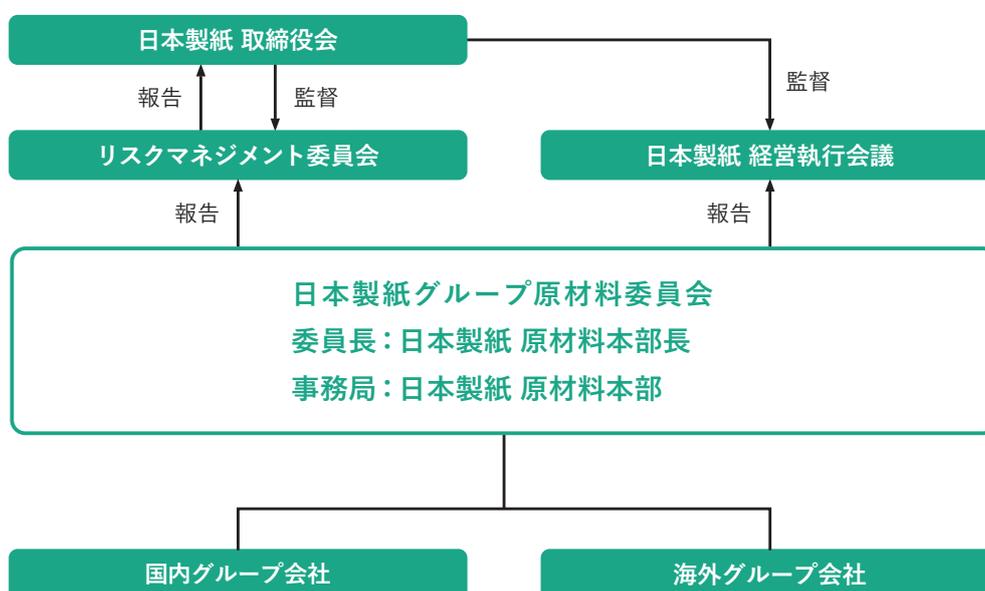


方針とマネジメント

》 原材料調達に関する理念と基本方針 (→P.83)

- 日本製紙グループでは、2022年9月に「原材料調達に関する理念と基本方針」を改定しました。
- 作成過程において、社外有識者との対話を重ね、ステークホルダーの意見を取り入れています。
- この理念と基本方針は、日英2つの言語で作成し、ウェブサイトを開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。
- 当社グループでは、定期的にサプライヤーに対する監査目的のアンケートやヒアリングを実施しています。

推進体制



持続可能な木質原材料調達

日本製紙グループの木質原材料調達のポイント

- 1) 持続可能であること（サステナビリティ）
- 2) 木材の出所が明らかであること（トレーサビリティ）
- 3) きちんと説明ができること（アカウンタビリティ）

持続可能な木質原材料調達

— 自社林からの調達

- 適切な計画と管理の上で調達しています。
- 持続可能性について、第三者認証である森林認証を取得しています。
- 海外植林事業の推進とともに国内社有林の活用を進め、自社資源利用による安定調達を図っています。

自社林の森林認証取得率



森林認証:

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/>

— 外部からの調達

- サプライチェーン・マネジメントを強化し、木質原材料が産出される森林まで遡って確認することのできる調達体制を構築しています。
- 木質原材料の調達が適切に行われていることを確認するツールとして森林認証制度を活用しています。

— サプライチェーン・マネジメントの強化

- サプライヤーのリスク評価として以下を実施しています。
 - ▶ 新規のサプライヤー：現地視察およびサプライヤーアンケート（環境・社会への配慮を含む）の実施により、当社グループの調達方針に見合うか、またリスクの有無を確認した上で取引開始
 - ▶ 既存のサプライヤー：定期的な現地視察および毎年のサプライヤーアンケート（環境・社会への配慮を含む）の実施などでリスクの有無を確認した上で取引継続
- サプライヤーとの契約時には森林認証の取得状況と資源背景を確認しています。
- リスクが高いと判断したサプライヤーには是正措置を講じます。

一 調達に関わる従業員のスキルアップ

当社では木質原材料の調達に関わる従業員に対し、持続可能な資源調達に関する社内研修を実施し、全員[※]が受講しています。

※ 18名（2022年4月1日時点）

違法伐採材の排除

- 日本製紙、日本製紙パピリア、日本製紙クレシアは、調達する木質原材料の合法性を確認することを目的に「合法証明デューデリジェンスシステムマニュアル」を策定し、国内外から調達する全ての木質原材料に対してデュー・デリジェンスを実施しています。
 - ▶ 新規の取引先：取引開始時に実施
 - ▶ 既存の取引先：毎年定期的に実施
- 2021年度も全ての木質原材料についてデュー・デリジェンスを実施し、合法性を確認しています。

→ 合法証明デューデリジェンスシステムマニュアル：
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/DDmanual.pdf>

一 クリーンウッド法への対応

当社と日本製紙パピリア、日本製紙クレシア、日本製紙木材は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）で定められた第一種、第二種登録木材関連業者として登録し、同法に基づき、対象物品の合法性を確認しています。

クリーンウッド法の登録内容

登録事業者名	登録番号	有効期間	登録実施機関	対象物品
日本製紙	JIA-CLW- I, II 17024号	2018年3月19日～ 2023年3月18日	一般財団法人 日本ガス機器検査協会	木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、ティッシュペーパーおよびトイレットペーパーのうち、木材パルプを使用したもの
日本製紙パピリア	JIA-CLW- I, II 19001号	2019年4月26日～ 2024年4月25日		
日本製紙クレシア	JIA-CLW- I, II 19002号	2019年4月26日～ 2024年4月25日		
日本製紙木材	JPIC-CLW- I, II 54号	2018年7月6日～ 2023年7月5日	公益財団法人 日本合板検査会	丸太、ひき板および角材、単板および突き板、合板・単板積層材および集成材、木質ペレット・チップ状または小片状の木材

木質原材料調達に関するアクションプラン

当社グループは「原材料に関する理念と基本方針」に基づき、CSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。

→ 木質原材料調達に関するアクションプラン：
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/index.html>

持続可能な木質原材料調達のごくみ

「原材料調達に関する理念と基本方針」		
木質原材料調達に関するアクションプラン		
	国産材	海外材
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みの中で林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく 	<ul style="list-style-type: none"> ●林野庁が定める「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ●日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
実施内容	全体	●クリーンウッド法に基づき定めた合法証明DDS（デューデリジェンスシステム）による確認
	合法性・トレーサビリティの確認	<ul style="list-style-type: none"> ●林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ●森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認
	持続可能性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ●駐在員による調査、確認 ●アンケート調査、現地ヒアリング（森林施業に関する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている） <p>*2021年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み</p>
第三者監査	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライヤーへのアンケート調査*（年1回）や現地でのヒアリングなどにより、下記の事項を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立（労働者が団体交渉権と自由な結社権を持っていること、強制労働・児童労働・差別がないこと、健康と安全が守られていること、先住民族の権利に配慮していること） ・公正な取引の実施 ・社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ・環境への配慮 ・生物多様性に配慮した森林施業の実施 ・生物多様性調査の実施状況 ・森林認証の取得状況 ※輸入チップ、国内外パルプを対象 ●日本製紙グループの調達方針をサプライヤーアンケート（日英）に記載することで浸透 	
実績（2021年度）	全サプライヤー（チップ357件、パルプ7件）で上記アクションプランへの適合を確認	全サプライヤー（チップ22件、パルプ13件）で上記アクションプランへの適合を確認

第三者による持続可能な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙では

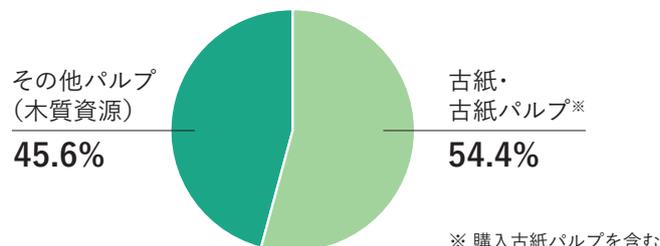
- 国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
- 木質原材料の全てがFSC®またはPEFCで認められた材（森林認証制度におけるFM認証^{※1}を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証^{※2}においてリスク評価が行われた材のみを調達）

※1 FM(Forest Management)認証：持続可能な森林経営が行われている森林を認証
 ※2 CoC(Chain of Custody)認証：認証された材が適切に流通・加工されていることを認証

原材料調達の現状

日本製紙グループの紙製品の主要原材料

紙製品の主要原材料の内訳 (国内連結会社、2021年度)



古紙の安定調達の取り組み

- 当社グループでは長年にわたり古紙業界とともに安定的な調達体制を築き上げています。
- 新聞用紙への安定した資源調達を目的とし、新聞社が回収した新聞古紙を当社が直接買い受ける「クローズド・ループ・システム」を構築し、拡大を図っています。
- 世界的な脱プラスチックの潮流に伴う紙化への進行から、使用済み食品容器など未利用の難処理古紙をリサイクルする体制を構築しています。

古紙および古紙パルプ調達量※ (2021年度)

古紙 (千t)	古紙パルプ (千t)	合計 (千t)
2,674	10	2,684

※集計対象：クレスシア春日を除く国内連結会社

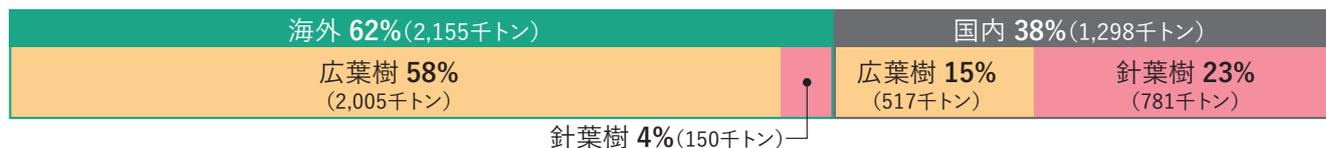
木質資源の安定調達の取り組み

当社では、木質原材料の大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。

- ▶ 木材チップ：海外から約6割、国内から約4割を調達
- ▶ 海外材チップ：安定調達のため、アジアやオーストラリア、南米など世界各地から輸入

日本製紙が調達している製紙用木材チップの調達地別内訳 (2021年度)

(トン=絶乾トン)



広葉樹の資源構成 (2,522千トン)



針葉樹の資源構成 (931千トン)



※ 森林認証を取得済みもしくは二次林由来のもの、または製材廃材チップで持続可能と判断できるもの

日本製紙が調達している製紙用海外材チップの生産国および樹種 (2021年度)

広葉樹

国	構成比	樹種
ベトナム	31%	アカシア
南アフリカ	25%	アカシア、ユーカリ
オーストラリア	21%	ユーカリ
ブラジル	11%	ユーカリ、アカシア
チリ	7%	ユーカリ
タイ	5%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	86%	ラジアータパイン
ロシア	14%	エゾマツ
合計	100%	

持続可能な森林経営

- 持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。

日本製紙グループの持続可能な森林経営の定義

- 1) 生物多様性の保全がなされていること
- 2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3) 土壌および水資源が保全されていること
- 4) 多面的な社会の要望に対応していること

- 当社が国内に保有する森林(9万ヘクタール/2021年末時点)は全て森林認証を取得しています。
- 当社が管理する海外植林地(7.2万ヘクタール/2021年末時点)は全て森林認証を取得しています。

国内森林資源の保護、育成

一 国内社有林の持続可能な森林経営

当社は国内に森林を所有し、森林資源を活用する企業として、所有する森林の生産性向上を目指すと同時に、森林の生物多様性保全や水源涵養などの公益的機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営を実施しています。

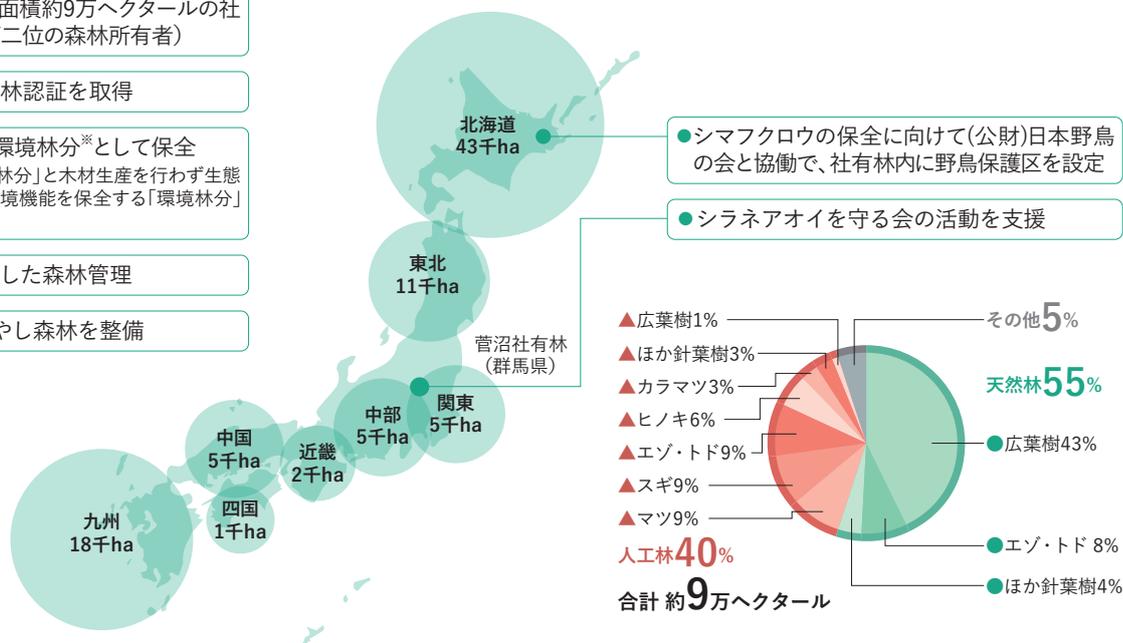
- 国内約400カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有(民間第二位の森林所有者)

- 全ての社有林で森林認証を取得

- 社有林の約20%を環境林分[※]として保全
※ 木材生産を行う「経営林分」と木材生産を行わず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分して管理を実施

- 生物多様性に配慮した森林管理

- 年間約7億円を費やし森林を整備



→ 代表的な国内社有林:
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/>

国内社有林での森林認証取得状況

国内社有林(地域別)	認証制度名	取得時期
北海道	SGEC	2005年12月
東北	SGEC	2007年10月
関東・中部・近畿(一部)	SGEC	2007年10月 [※]
近畿・中国・四国	SGEC	2006年12月
九州	SGEC	2005年 3月

※静岡県北山社有林のみ2003年12月に取得

一 国内林業の活性化

- 当社グループは、日本政府の推進する「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を基本方針とした林業政策を追い風に、国内サプライチェーンの維持とさらなる国産材の利用を推進しています。
- 当社は日本各地に有する9万ヘクタールの社有林を、林業活性化を支援するフィールドとして活用する取り組みを実施しています。

<社有林を活用した取り組みの例>

- ▶ 2022年度以降の社有林の再造林にエリートツリー[※]の苗を植林(→P.23)
- ▶ 林業の高精度化・省力化のため先端技術の導入の検討・実施(→P.23)
- ▶ 効率的森林施業実施を目指し、官民連携による大規模施業団地に参画(→P.23)
- ▶ 異業種企業やNPOなどとの連携により生物多様性保全や水資源保全の活動を実施(→P.43-44)

※ 国が指定する、成長特性などが優れ、花粉が非常に少ない苗木

一 国産材の活用を推進

日本製紙木材では、国内の集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かし、「国産材原木の販売量[※]年間100万m³」の目標を掲げ、積極的に国産材のビジネスを展開しています。

※製紙用チップ原料は含まず

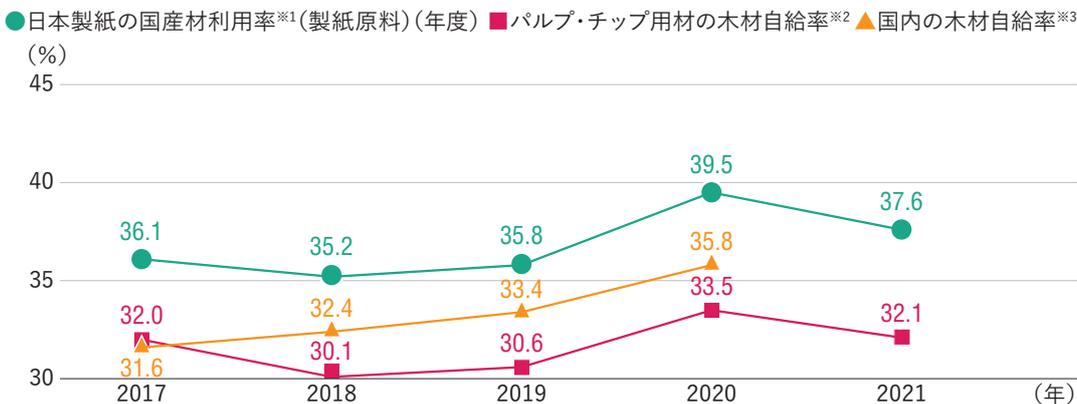
国産材の品種別販売実績(日本製紙木材)



一 製紙原料における取り組み

- 当社は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2021年度の国産材利用率は37.6%となりました。
- 当社の国産製紙原料チップの使用量は、日本の国産材総需要量の1割程度を占め、国産材の需給および日本の木材自給率にも影響を与えています。

国産材利用率の推移（日本製紙）



※1 国内製材所の廃材チップを含めて計算
 ※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
 ※3 林野庁「木材需給表」（用材の自給率）より

事例 林業用エリートツリー苗事業の拡大（日本製紙）

林野庁や苗業者と連携した林業用エリートツリー苗事業の拡大により、当社は国内林業の再生に貢献していきます。当社は北海道、熊本県でのエリートツリー等の苗生産に加え静岡、鳥取、広島、大分でも「特定増殖事業者」の認定を取得しました。今後は需要動向を見極めながら、規模拡大と残る区域への展開を図ります。同時に、社有林の再造林地にエリートツリー等の苗を順次植林することで、社有林の価値向上を推進します。

事例 先端技術の活用（日本製紙、日本製紙木材）

当社と日本製紙木材は、社有林をフィールドに、ドローンや航空レーザー計測による森林資源情報の把握や森林管理の省力化・効率化の検討を進めています。2022年5月には静岡県との間で「先端技術現場実装に関する協定」を締結し、静岡県の社有林を活用して先端技術の実証などを行っていきます。また、社有林でのJ-クレジット[※]の創出においても、これらの計測データを活用し森林情報を把握することで、効率化を図ります。

※ J-クレジット制度とは、省エネや再エネ利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として認証する制度

事例 官民連携での大規模施業団地形成（日本製紙）

当社は2011年から、熊本県五木地域の山林所有民間企業として、九州森林管理局、五木村、五木村森林組合他とともに、官民連携の「五木地域森林整備推進協定」に参加しています。現在、スケールメリットを發揮できるフィールド環境は2万ヘクタール以上の大規模施業団地となり、合理的な路網整備や効率的な森林施業実施に取り組んでいます。木材の安定供給体制構築を目指して、2021年度は協調出荷を実施し、今後はその規模を拡大する計画です。

事例 SGEC森林認証材の供給

日本製紙木材は、国内で初めてSGECのCoC認証を取得しました。2018年には、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに、当社北山社有林（静岡県富士宮市）のSGEC森林認証材を日本製紙木材のCoC認証を活用して供給しました。これは、「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」取得の国内初の事例です。また、2019年に完成した国立競技場にも、当社の社有林からSGEC森林認証木材を供給しています。

海外植林事業

- 先住民族を含む地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮した森林経営を実施しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています(→P.70)。
- 草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用し、成長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。
- ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を水辺林として残すなど、景観を考慮して適切に管理しています。
- 各地の植林事業会社において、生物多様性に配慮した植林事業を行っており、保有する社有地に生物多様性保護のための保護区を設定し、動植物生息調査を行うなどの取り組みを実施しています(→P.43-44)。
- 新たな開発を行う際は、環境・社会への影響評価を実施し、先住民族を含む地域住民に事前説明をします。
- 植林事業会社では、所有する植林地周辺のコミュニティなどステークホルダーへの訪問や会議を定期的に行い、事業活動に対する意見・要望を確認。これらのコミュニケーションを通じて得られた要望をもとに、展開している社会貢献活動プログラムなどの評価・見直しを行うための手順を設定しています。
- 管理する海外植林事業全てで森林認証を取得、維持しています。

管理している海外植林の概要(2021年末時点)

社名	国	植林面積(万ha)	会社形態
Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL社)	ブラジル	6.5	日本製紙の単独出資会社
Nippon Paper Resources Australia Pty. Ltd. (NPR社)	オーストラリア	0.7	日本製紙の単独出資会社(PTP、BTPの管理など)

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	国	認証制度名(ライセンス番号)	取得年
PTP	オーストラリア	Responsible Wood	2006年
BTP	オーストラリア	Responsible Wood	2006年
AMCEL社	ブラジル	FSC®(FSC®C023383) CERFLOR	2008年 2014年

地域との共生のための活動事例（→P.70）

国	地域との共生のための活動事例	
	地域社会への貢献	先住民族への配慮
ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> ● 植林地周辺コミュニティ住民を対象にした職業訓練 ● 地域に暮らす女性を対象とした職業訓練への支援（メイク、アクセサリー作り） ● 低所得層の子供たちを対象にしたスポーツ教室（軍警察環境部隊に協賛・資材等提供） ● 軍警察とのパートナーシップ（軍警察が行う、主に低所得層の子供たちを対象とした教育、スポーツ活動への協賛） ● 低所得層の家庭へのフードバスケット配布 ● 野生生物の保護、環境教育活動への資金援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 所有地内で確認された、先住民族の遺跡があるエリアを恒久的な保護区域に指定
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の植林関連会社で構成される消防団の一員として、地域の森林火災時の消火活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 植林地内で発見された、先住民族の遺跡の保護